

令和4(2022)年 No.1239

2月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

2月1日現在
()は前月比
●人口 101,021(-92)
●世帯数 45,502(-39)
※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口
●発行部数 / 38,700部

新型コロナウイルス関連情報

驚異的な感染スピードのオミクロン株がまん延中

第6波から身を守りましょう

新型コロナウイルスの変異株の一つであるオミクロン株は、第5波を引き起こしたデルタ株以上に多数の変異が見られます。人がもつ細胞の受容体に結合しやすくなり、感染力が非常に高まっています。国内では連日のように過去最多人数の感染者が報告されており、市内においても多くの陽性者が発生しています。



ワクチンを2回接種していたとしても、オミクロン株に感染する恐れがあります(ブレイクスルー感染)。今一度、基本的な感染症対策を徹底して、感染しない・させない行動を心がけましょう。

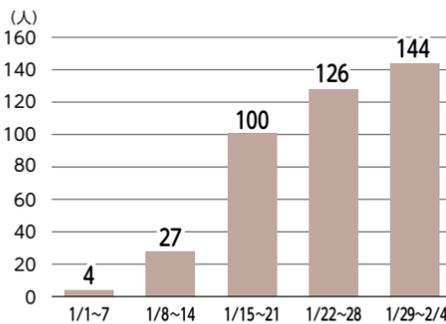
- ◆生活に必要な場合を除き、県境をまたぐ移動は控えてください
- ◆混雑している場所や時間を避けて行動してください
- ◆感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください
- ◆マスク飲食(①料理が運ばれて来るまではマスクを着用②食べるときは黙食③会話をするときは再びマスクを着用)を徹底してください
- ◆感染に不安を感じる無症状の人は、ワクチン接種済みの人を含めて、検査を受けることを推奨します

健康づくり課 ☎92-1117

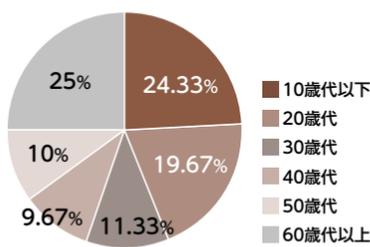
伊勢原市における感染状況

2月1日には一日当たり30人を超える感染者が報告されており、年代別みると20歳代以下が4割以上を占めています。

今年に入ってからの感染者数(一週間ごと)の推移



年代別感染者数割合(1月)



新型コロナウイルスに関する相談窓口

県専用ダイヤル(音声案内に従って操作してください)

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

0570-056774
上記番号につながらない場合(一部IP電話など)
045-285-0536

1 全日(24時間)
2 全日(9~17時)
3 4 8 9 平日(9~17時)

音声案内

- 発熱や咳などの症状のある人、感染の不安のある人、健康・医療に関すること、COCOA・濃厚接触者に関することなど
- 営業時間短縮要請に関すること、マスク飲食実施店認証制度相談
- 経営相談に関すること
- LINEコロナお知らせシステム、その他
- 協力金(第13~16弾および、第12弾のうちまん延防止等重点措置区域の内容)に関すること
- 協力金(第12弾のうちその他区域の内容)に関すること

県LINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」
体調や年齢、持病などを入力すると、状態に合った情報を提供します。LINEアプリでアカウントを友だちに追加してください※右のQRコードからも追加できます



今、医療の現場から伝えたい

～伊勢原協同病院 外来看護師メッセージ～

県内で新型コロナウイルス陽性者が過去最多の3344人を記録した1月20日。当院を受診した約140人の患者の約半数が検査の結果、陽性と判定されました。感染された方の多くは、友人・知人との会食やカラオケ、ライブ会場でのイベントなどの3密となる場所で感染しています。第5波で猛威を振ったデルタ株と比較すると、オミクロン株に罹患した人の多くは症状の軽い傾向にありますが、発熱外来の患者数は増加の一途をたどっています。当院では水際対策として、玄関前で外来患者の問診を行うなど、この危機的状況に対応しています。

受診する際に、皆さんへお願いしたいことがあります。患者が集中しているため、院外でお待たせすることがあります。できる限り自家用車で来院していただき、徒歩などの場合は暖かい服装でお越しください。

皆さんが安全に受診できるように尽力いたします。



伊勢原協同病院 外来副院長
甲斐文子さん



玄関で外来患者の対応をする看護師



病院の内外を慌ただしく行き来する様子

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に厳しい世帯に、給付金を支給します。詳しくは市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関するさまざまなお知らせ」をご覧ください。コールセンター(☎0120-627-378)にお問い合わせください。

対象 次に該当する世帯
①令和3年12月10日時点で、同一の世帯全員が令和3年度住民税均等割が非課税である世帯
②感染症の影響により、令和3年1月以降で家計が急変し、収入(所得)見込額が非課税相当の額となった世帯

※いずれも課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外。住民税非課税となる年間給与収入の目安は、単身の場合97万円以下、2人世帯の場合148万円以下

支給額 1世帯10万円
申請方法 ①2月18日(金)から対象世帯に発送する書類を確認の上、郵送(同封の返信用封筒)で担当へ②申請書(2月18日から市ホームページでダウンロード可)に必要書類を添えて、郵送か直接市民文化会館内「臨時特別給付金」窓口へ
☎福祉総務課 ☎94-4718

地域とともにある学校づくり —コミュニティ・スクール導入に向けて—

市内の小・中学校では、登下校時の見守りや環境整備、読み聞かせなどを、保護者や地域住民がボランティア活動(地域学校協働活動)として行っています。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会という会議体を設置している学校のことで、教職員や保護者、地域住民などの代表者が、学校運営や児童・生徒への必要な支援について話し合いを行うものです。現

在、市では導入に向けた準備を進めています。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの両輪で、学校や家庭、地域が一体となり「地域の宝」である子どもたちの成長を支え、それぞれの地域の特色を生かした学校づくりを進めていきます。

☎教育指導課 ☎74-5243

